

閱覽設計書

業務名 令和8年度永平寺町健康診査等業務(単価契約)

業務箇所 永平寺町 保健センター外

履行期限 令和9年3月25日

監督職員 福祉保健課
保健センター 参事 羽柴幸恵

令和8年度永平寺町健康診査等業務(単価契約)仕様書

1. 業務名

令和8年度永平寺町健康診査等業務(単価契約)

2. 業務の期間

契約締結日の翌日から令和9年3月25日まで

3. 業務目的

永平寺町では、町民の健康の保持増進、疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の改善、介護予防を目的として健康診査等事業を実施する。

4. 業務内容

「別紙1 令和8年度永平寺町健康診査等検査実施内容」のとおり

5. 対象者及び予定人数

1会場50～150名程度

- | | |
|----------------------------------|------|
| ① 一般健康診査(20～39歳以下の永平寺町住民) | 30名 |
| ② 特定健康診査(40～74歳 永平寺町国民健康保険被保険者) | 600名 |
| ③ 高齢者健康診査(福井県後期高齢者医療保険被保険者) | 380名 |
| ④ 後期高齢者フレイル問診(福井県後期高齢者医療保険被保険者) | 380名 |
| ⑤ 肝炎ウイルス検査(40歳以上 過去受診歴のない永平寺町住民) | |
| HBs抗原検査 | 50名 |
| HCV抗体検査 | 50名 |
| HCV-RNA検査 | 1名 |
| ⑥ 前立腺特異抗原検査(50歳以上 永平寺町住民男性) | 330名 |
| ⑦ 骨密度測定検査(20歳以上 永平寺町住民女性) | 50名 |

6. 集団健診実施日時・場所

健診日	受付時間	場所
6月25日(木)	8:15～10:00	永平寺町保健センター
7月23日(木)	8:15～10:00	永平寺町保健センター
8月4日(火)	8:15～10:00	永平寺町保健センター
9月7日(月)	8:15～10:00	永平寺町保健センター
9月25日(金)	8:15～10:00	永平寺開発センター
10月4日(日)	9:00～10:00	永平寺町保健センター(骨密度測定検査のみ)
10月8日(木)	8:15～10:00	上志比文化会館サンサンホール
10月18日(日)	8:15～10:00	永平寺町保健センター
10月27日(火)	8:15～10:00	永平寺町保健センター
11月14日(土)	8:15～10:00	永平寺町保健センター
11月30日(月)	8:15～10:00	永平寺町保健センター
12月8日(火)	8:15～10:00	永平寺町保健センター

※健康診査当日は受付時間の他、準備等から健康診査が全員終了し後始末等するまでとする。

7.その他

(1)結果データの取り扱いについて

当町が使用している健康管理システム(以下「健康かるて」という)に次の①～③のとおり健診結果等データの取り込みが行えるように、システム体制が整っていること。なお、この契約にかかる健診結果等データ連携のため当町のシステム改修は行わない。

① 前項「5. 対象者及び予定人数」の①～④の結果データについて

当町が実施する健康診査等検査実施項目全ての内容で、ファイル形式を XML 形式及びテキスト形式の両方で提出すること。

② 前項「5. 対象者及び予定人数」の⑤～⑥の結果データについて

当町が実施する検査項目全ての内容で、ファイル形式をテキスト形式で提出すること。

③ 前項「5. 対象者及び予定人数」の⑦の結果データについて

当町が実施する検査項目全ての内容で、ファイル形式をテキスト形式及び CSV データ両方で提出すること。

(2)令和 8 年 4 月 1 日以降、「健康かるて」の仕様が変更した場合においても当町が要求するデータ管理に対応できること。

(3)当町の健康管理システムからデータ提供が必要となる場合には、当町の情報セキュリティ管理に準じて次のとおり対応すること。

① 当町からのデータ移出は、当町指定のパスワード付 USB を使用する。

② 授受データは、パスワードを設定する。

③ 移送には、鍵のかかるセキュリティバッグを準備し、当町の保健センターにて受け渡しを行うこと。

④ セキュリティバックの受け取りには、受渡簿を作成し適切に管理すること。

⑤ 当町のデータを受領後は、鍵付きの保管庫にて管理し、当町が確認した際、データ管理に携わった職員が特定できるよう管理すること。

⑥ 上記①～④以外に必要となる管理が生じた場合、当町の要求に対応することが可能であること

(4)当町作成の封筒に封入できる健康診査等の準備、および白紙を準備できること。

(5)毎回の受診者数が50人から150人前後と幅があっても、住民健診がスムーズに進むための医師や他のスタッフが対応可能であること。健診の被用者保険の料金徴収等事務ができること。

(6)町が計画した集団健診日程や場所にすべて対応可能であること。

(7)健診実施のための健康診査票の準備、一般健康診査等結果については結果票を封筒に封入までできること。健診1会場毎に、健診結果相談会の準備可能な時期までに一般健康診査等・前立腺がん・肝炎ウイルス等個人の結果および複写物・結果集計表等を返却可能であること。

(8)特定保健指導を集団健診当日および対象者が都合のよい日時・場所で実施できること。

(9)個人情報保護法、各省庁が作成した個人情報に関するガイドライン、町個人情報保護条例を遵守し町が提供した個人情報及び業務上知り得た個人情報について、受注者は本業務以外には使用しないものとし、第三者に提供してはならない。また、目的外に使用し外部へ漏洩してはならない。

(10)その他内容については、担当職員と協議すること。

別紙1 令和8年度永平寺町健康診査等検査等実施内容

1 特定健康診査、後期高齢者健康診査、一般健康診査

(1)受診対象者

- ①特定健康診査については、永平寺町国民健康保険資格を有する者であり、永平寺町が発行する被保険者の資格が確認できる物等及び特定健康診査受診券を提示した者とする。
- ②後期高齢者健康診査については、永平寺町が発行する被保険者の資格が確認できる物等及び後期高齢者健康診査受診券を提示した者とする。
- ③一般健康診査については、39歳以下(年度末年齢)の者等とする。
- ④上記①～③以外の者として永平寺町が認めた者に限る。

(2)健康診査等にかかる実施内容(健康診査等検査実施項目一覧)

	基本的な検査等の項目
特定健康診査	問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・診察・尿糖・尿蛋白・尿潜血・中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール・GOT・GPT・ γ -GTP・GLU・HbA1c・CRTN・UA・T-CHO・貧血・心電図・眼底
後期高齢者健康診査	問診・身体計測・血圧測定・診察・尿糖・尿蛋白・尿潜血・中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール・GOT・GPT・ γ -GTP・GLU・HbA1c・CRTN・UA・T-CHO・貧血・心電図・眼底・フレイルチェック質問
一般健康診査	問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・診察・尿糖・尿蛋白・尿潜血・中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール・GOT・GPT・ γ -GTP・GLU・HbA1c・CRTN・UA・T-CHO・貧血・心電図・眼底

(3)委託料請求及びデータ授受

- ①特定健康診査については、健診終了後に遅滞なくその結果をとりまとめ、委託料を永平寺町の委託を受けて決裁を代行する機関(福井県国民保険団体連合会)に請求する。
- ②後期高齢者健康診査については、健診終了後に、遅滞なくその結果をとりまとめ、委託料を永平寺町の委託を受けて決裁を代行する機関(福井県国民保険団体連合会)に請求する。
- ③特定健康診査等結果の取りまとめ及び代行機関への送付について、厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データを作成し、そのファイルを収録した電子媒体(CD-R等)を実施月の翌月5日までに提出する。
- ④一般健康診査等について、健診終了後に遅滞なくその結果をとりまとめ電子データとともに永平寺町に提出する。また、委託料から受診者の自己負担金を差し引いた金額を永平寺町に請求する。

(4)結果の送付等

- ①健診終了後、速やかに結果の取りまとめを行い、実施日から21日以内(週休日、祝祭日除く)に個人結果及び帳票類を一括して永平寺町に送付する。
- ②永平寺町が指定する登録可能な媒体に加工し、健診結果等データ(令和8年度永平寺町健康診査業務仕様書 7.その他に準ずる)を会場毎に電子媒体(CD-R等)により永平寺町に提出する。

2 肝炎ウイルス検査

(1)対象者

40 歳以上で過去に肝炎ウイルス検査受診歴の無い永平寺町住民

(2)実施内容

肝炎ウイルス検査として、HBs 抗原検査、HCV 抗体検査、HCV-RNA 検査

(3)結果の送付等

- ①検査終了後速やかにその結果について、肝炎ウイルス検診結果報告書をもって 21 日以内(週休日、祝祭日除く)以内に永平寺町に送付する。
- ②検査結果のうち、至急治療を要する受診者については、永平寺町にその都度報告する。
- ③永平寺町が指定する登録可能な媒体(令和8年度永平寺町健康診査業務仕様書 7.その他に準ずる)に検査結果を加工し、電子媒体(CD-R 等)により永平寺町に提出する。

3 前立腺特異抗原(PSA)検査

(1)対象者

50 歳以上の永平寺町住民男性

(2)実施内容

前立腺特異抗原検査

(3)結果の送付等

- ①検査の結果を速やかに取りまとめ、実施日から 21 日以内(週休日、祝祭日を除く)に永平寺町に送付する。
- ②要精密検査者に対する通知については、適切な方法で直接該当者に通知するものとする。
- ③精密検査結果について、精密検査担当医療機関と連絡調査のうえ、3 か月毎に永平寺町に通知する。
- ④永平寺町が指定する登録可能な媒体(令和8年度永平寺町健康診査業務仕様書 7.その他に準ずる)に検査結果を加工し、電子媒体(CD-R 等)により永平寺町に提出する。

4 骨密度測定業務

(1)対象者 20 歳以上の永平寺町住民女性

(2)実施内容

超音波骨密度測定装置による骨密度測定

- ①骨密度測定 超音波骨密度測定装置による測定
- ②身体計測 身長、体重
- ③体脂肪測定 体脂肪率(デュアル周波数体組成計)
- ④生活指導 結果に基づく事後指導

(3)結果報告等

- ①検査値を付した結果票をもって受診者に対して報告する。
- ②永平寺町が指定する登録可能な媒体(令和8年度永平寺町健康診査業務仕様書 7.その他に準ずる)に検査結果を加工し、電子媒体(CD-R 等)により永平寺町に提出する。

業務設計書

町長	副町長	課長	参事	課長補佐	課員	検算	設計
業務名		令和8年度永平寺町健康診査等業務(単価契約)					
業務箇所		永平寺町 保健センター外					
業務費		業務価格					円
		消費税等相当額					円

工事概要

当初 変更

令和8年度永平寺町健康診査等業務(単価契約)

一般健康診査	30人
特定健康診査	600人
後期高齢者健康診査	380人
後期高齢者フレイル問診	380人
肝炎ウイルス検査	
HBs抗原検査	50人
HCV抗体検査	50人
HCV-RNA検査	1人
前立腺特異抗原検査	330人
骨密度測定検査	50人

業務費内訳

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
業務費					
一般健康診査	30	人			一般健康診査は自己負担金1,000円あり
特定健康診査	600	人			
後期高齢者健康診査	380	人			
後期高齢者フレイル問診	380	人			
肝炎ウイルス検査					
HBs抗原検査	50	人			
HCV抗体検査	50	人			
HCV-RNA検査	1	人			
前立腺特異抗原検査	330	人			
骨密度	50	人			
業務価格計					
消費税等相当額					
業務委託設計費					